

許可番号 27BS200388

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社エムエムアンドニーク

事業所の名称 株式会社エムエムアンドニーク 大阪支店

事業所の所在地 大阪府大阪市淀川区東三国1丁目32番9号 アルシ
ユ240 4F

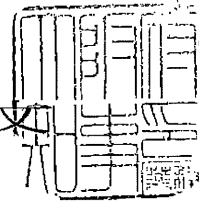
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和4年3月17日

大阪府知事

吉村

洋文



特定保守管理医療機器に係る修理区分

生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連

有効期間 令和4年5月1日 から
令和9年4月30日 まで